

告示

埼玉県告示第七十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、本庄北部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十一年一月二十九日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	吉田信解	埼玉県本庄市本庄二丁目四番八号
同	細野林之助	同 日の出三丁目五番七号
同	根岸好行	同 児玉郡上里町大字神保原町百十五番地八
同	茂呂諭	同 本庄市新井百五番地
同	戸塚喜司男	同 都島八百六十三番地
同	立石孝	同 山王堂九十八番地
同	金子孝	同 沼和田六百五十番地一
同	塚越利彦	同 小島四丁目二番四号
同	山本真一	同 万年寺一丁目十二番六号
同	山田福一	同 本庄三丁目七番五十号
同	海澤猪一	同 仁手二百五十二番地一
同	荒瀬那美夫	同 同 千五百四十八番地
同	増田弘行	同 久々宇二百八十一番地一
同	坂上佳久	同 田中二百六十三番地一
同	福島正紹	同 傍示堂四百八十九番地
同	田部井保行	同 牧西千百七十八番地二
同	森敬一	同 同 四百五十六番地一
同	片山幸年	同 小和瀬十二番地一
同	須長克雄	同 宮戸三百三十八番地
同	高柳栄	同 堀田三百九十五番地
監事	茂木延雄	同 万年寺二丁目七番二十六号
同	大塚友幸	同 久々宇百七十五番地
同	岡治夫	同 牧西四百四番地

二 退任

職名 氏名 住所

